

中学生とAEDの実習

さいたま市では、新年度、市立の全中学校の授業に胸骨圧迫も含めた心肺蘇生処置の実習を取り入れるとのことです。

これは、去年の秋に発生した小学生の死亡事故を教訓にしたもので、政令指定都市としては初めての試みとなっています。

この事故は、昨年9月、さいたま市内の小学校で6年生の女儿が長距離走の後に倒れたのですが、学校側では女儿の心肺停止状態を把握できず、備え付けのAEDも使わず心肺蘇生処置をしなかったことが、問題視されました。

このためさいたま市では、中学1、2年生を対象に年に1度、2～3時間、AEDの使い方、胸骨圧迫の方法などを学ぶことにしており、また、講師は、市消防局の講習を受け「応急手当普及員」の資格を持つ教師が努めるとしています。

こうした取組について、さいたま市の教育委員会では

- ・ 教師自身の危機対応能力の保持に資する
- ・ 応急手当に関する生徒の知識や技能の習得につながる
- ・ こうした取組を通じて、学校の安全度が高まる

ということを期待しているようです。

国の学習指導要領の解説において、AEDについては「必要に応じて触れる」としており、実習まで求められてはおりませんし、年に1回ぐらいの講習では、いざという時旨く対応できるとは思えないという人もいるかも知れません。

しかし、全ての子ども達が、事故が発生した場合の応急手当の方法だけでなく、AEDを実際にさわって、その扱いについて学んでおくことは、決して無意味ではありません。むしろ、何かあったら直ぐにAEDに結び付くように意識付けしておくことは大事なことです。

また、初めての取組の場合、一部の学校をモデル的にということになりがちですが、さいたま市のように全ての学校で一斉に行うというのは、地域全体の危機管理意識を向上させる上でも意義があると思います。

この他、宮城県三陸町の戸倉中学校では、東日本大震災の経験を踏まえ、2

年生18人と教師2人が地元消防署の救急救命訓練に参加し、人工呼吸やAEDの使い方を教わったという新聞報道もありました。

北海道の中学校については、各市町村において管内全ての中学生を対象にAEDの実習をしているという話は聞いたことがありません。また、高等学校については、授業の中で心肺蘇生法に併せAEDの取り扱いについて学ぶ時間を設けていますが、実習まで行っている学校は多くはないようです。

AEDを実習するためには学習用のキットを用意する必要があり、全ての学校で実施するというのは財政上も難しいと思います。しかし、先生だけでなく子ども達の実習を通して心肺蘇生法に加えAEDについての知識や取り扱いを学ぶことは、危機管理意識を醸成する上でも意義がありますので、少しでもそうした機会が確保されるよう望みたいものです。(塾頭 吉田 洋一)